

第2回板橋区高齢者保健福祉・介護保険事業計画委員会	資料3
令和4年3月30日	

令和5年度開設に向けた地域密着型サービス事業者の公募について

1 板橋区高齢者保健福祉・介護保険事業計画 2023 の推進

地域密着型サービス施設は、これまで介護保険事業計画に基づき、民間事業者による整備を進めてきたが、整備促進に際して、人材の確保、事業の採算性・運営ノウハウ等に加えて、「用地」の確保が課題となっている。

この状況を踏まえ、区では施設整備に伴う補助金の増額による用地確保の支援を行い、未整備圏域を中心とした整備を促進し、介護保険事業計画の推進を図るものとする。

また、この補助制度が活用できる期間に、認知症高齢者グループホームとの併設整備を誘導し、（看護）小規模多機能型居宅介護事業所の整備促進を図るものとし、令和5年度に開設する施設・運営事業者を公募する。

○施設整備に伴う補助金の増額制度

東京都の補助事業において、認知症高齢者グループホームの整備の動機付け（インセンティブ）として、1ユニット当たりの補助額が通常の1.5倍となる地域の指定を令和4年度まで（予定）区全域で受けられる。

2 第8期整備計画の進捗状況

（1）3か年の整備計画数

サービス種別	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症対応型共同生活介護	1 か所※2	1 か所※2	1 か所
小規模多機能型居宅介護	1 か所※2	1 か所※2	1 か所
看護小規模多機能型居宅介護※1	1 か所	1 か所	1 か所

※1 認知症高齢者グループホームと併設しない場合は、公募によらず、整備事業者を随時募集している。

※2 現在、建設中の施設。令和3年度整備分は工事の遅れにより、開設は令和4年度になる予定。

（2）開設予定の施設

	施設名	所在地	開設日
1	（仮称）グループホームスリール板橋志村	志村一丁目 26番2号 （志村坂上圏域）	令和4年 10月1日 （予定）
2	（仮称）小規模多機能型居宅介護事業所スリール板橋志村		
3	（仮称）優つくりグループホーム板橋	栄町35番2号 （仲宿圏域）	令和5年 4月1日 （予定）
4	（仮称）優つくり小規模多機能介護板橋		

（3）その他（整備計画の未達成、既存施設の廃止）

看護小規模多機能型居宅介護	令和3年度の整備事業者なし。（未達成）
小規模多機能型居宅介護	令和3年度に1事業所が廃止となった。（施設減）

2 地域包括ケアシステムを支える基盤整備の方針

介護が必要な状態になっても住み慣れた自宅や地域で暮らし続けるために、区内のどこでも必要な介護サービスが利用できるよう、以下の整備方針に基づき介護サービスの基盤を整備する。

(1) 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）

認知症対応型共同生活介護は、自宅での生活が困難な認知症高齢者が地域との関わりを持ちながら住み慣れた地域で暮らし続ける生活の場所である。

これまでの（看護）小規模多機能型居宅介護事業所との併設整備の方針を継承し、一体的な施設運営による認知症ケアの拠点を構築し、増加が見込まれる認知症高齢者の在宅での生活を支えることとする。

整備方針	（看護）小規模多機能型居宅介護事業所との併設整備を継承
------	-----------------------------

(2) 小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型介護は、利用者に「通い」、「訪問介護」、「宿泊」のサービスを組み合わせ提供するサービスである。

着実に整備が進む一方、用地の確保等の課題により、一部の日常生活圏域においては依然として整備が進んでいない状況がある。

こうした状況を踏まえ、未整備圏域への整備を基本としつつも、それに隣接する圏域の事業所からのサービス提供も視野に入れ整備を進めていくこととする。

また、整備済の圏域においても、既存事業所の場所や利用状況等を踏まえ、必要に応じ、新たに整備することにより、サービス提供地域の拡大を図る。

整備方針	・各日常生活圏域に1か所以上の整備 ・未整備圏域への整備を基本としつつ、それに隣接する圏域の事業所からのサービス提供体制を強化 ・既存事業所の場所や利用状況等を踏まえ、整備済の圏域においても、新規整備によるサービス提供地域を拡大
------	--

(3) 看護小規模多機能型居宅介護

看護小規模多機能型居宅介護は、小規模多機能型居宅介護の機能に「訪問看護」を加えたサービスで、小規模多機能型居宅介護では対応しきれない、退院後の在宅生活への移行や看取り期の支援など、医療ニーズのある方の在宅生活を支える重要なサービスである。

事業所は現在区内に1か所でサービスを利用できる地域が限定的であり、早急に事業所の数を増やし、サービスの普及拡大を図る必要がある。

整備方針	・早急に事業所を増やし、サービスの普及拡大を図る。
------	---------------------------

3 令和4年度の公募概要（令和5年度開設施設）

令和5年度に開設する施設については、以下のとおり、整備・運営事業者を公募する。

公募にあたっては、補助金の増額制度を活用して、認知症高齢者グループホームとの併設整備により（看護）小規模多機能型居宅介護の整備が進むよう、事業者が提案しやすい公募条件を設定し、令和3年度未整備分の看護小規模多機能型居宅介護及び令和3年度に廃止となった小規模多機能型居宅介護分の整備を含めて公募を行う。

（1）公募期間

募集期間を3回に分けて募集する。

	募集期間	整備及び開設の時期
第1回	4月初旬から5月6日	令和4年度着工、令和5年度開設
第2回	6月1日から30日	
第3回	8月22日から9月9日	令和5年度着工、開設

※選定した事業者が募集数に達した場合、次回以降の募集は終了とする。

（2）公募サービス

認知症対応型共同生活介護	1事業者
小規模多機能型居宅介護	2事業者
看護小規模多機能型居宅介護	1事業者

（3）募集圏域

認知症対応型共同生活介護	下赤塚圏域以外
小規模多機能型居宅介護	①未整備圏域※ ¹ 又は、②未整備圏域に隣接する圏域（仲宿圏域及び志村坂上圏域を除く。） ただし、②については、サービス提供地域に未整備圏域を含め、近隣同業の事業所と近接しないこと。
看護小規模多機能型居宅介護	下赤塚圏域以外

※1 未整備圏域は7圏域（板橋、熊野、仲町、富士見、中台、舟渡、前野）

（4）併設施設の有無

認知症対応型共同生活介護	看護小規模多機能型居宅介護事業所を併設（必須）
小規模多機能型居宅介護	整備・運営形態のひとつとして、認知症高齢者グループホームとの併設整備の提案も可能とするが、単独施設※ ¹ の整備計画を優先する。
看護小規模多機能型居宅介護	

※1 単独施設とは、認知症高齢者グループホームと併設していない施設のこと。

(5) スケジュール案

	第1回募集	第2回募集	第3回募集
公募要項公表	令和4年4月初旬		
募集期間	4月初旬～5月6日	6月1日～30日	8月22日～9月9日
事業者決定	6月中旬	8月中旬	10月下旬
工事着工	令和4年度中		令和5年度中
施設開設	令和5年度中		

(6) 周知方法

区ホームページ、広報いたばし（令和4年4月23日号予定）

(7) 公募結果に伴う3か年の整備数の見込み

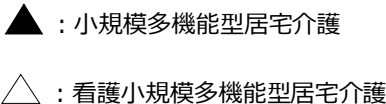
	計画数	実績 (最小)	提案内容次第 事業者の	実績 (最大)
認知症高齢者グループホーム	3	3		6
小規模多機能型居宅介護	3	4		4
看護小規模多機能型居宅介護	3	3		3

認知症高齢者グループホームの整備費補助金の増額制度を活用した（看護）小規模多機能型居宅介護の整備促進により、選定事業者の提案内容次第で、3か年の認知症高齢者グループホームの整備件数は最大6か所となる場合がある。

【参考：区内施設数】

	令和2年度末	令和5年度末
認知症高齢者グループホーム	27 か所	30 か所～33 か所
小規模多機能型居宅介護	11 か所	14 か所
看護小規模多機能型居宅介護	1 か所	4 か所

区内の整備状況((看護)小規模多機能型居宅介護事業所) ※整備中を含む。



区内事業所一覽

○小規模多機能型居宅介護

	施設名	所在地	園域
1	小規模多機能ホームゆりの花 坂下	板橋区坂下2-27-11	蓮根
2	愛・コミュニティホーム板橋ときわ台	板橋区南常盤台1-20-14	常盤台
3	愛の家小規模多機能型居宅介護板橋高島平	板橋区高島平4-13-15	高島平
4	デイハウスむかいほら	板橋区向原3-7-7	大谷口
5	小規模多機能ホームたかしまだいら	板橋区高島平5-31-8	高島平
6	小規模多機能居宅介護 宮乃や	板橋区宮本町48-11	清水
7	愛の家小規模多機能型居宅介護板橋小茂根	板橋区小茂根4-20-6	桜川
8	SOMPOケア 徳丸 小規模多機能	板橋区徳丸2-17-9	徳丸
9	DHC小規模多機能型居宅介護事業所「赤塚店」	板橋区赤塚4-19-21	成増
10	マインドファミリーール四葉(小規模多機能型居宅介護)	板橋区四葉2-23-3	下赤塚
11	(仮称)小規模多機能型居宅介護事業所スール板橋志村	板橋区志村1-26-2	志村坂上
12	(仮称)優っくり小規模多機能介護板橋	板橋区栄町35-2	仲宿

○看護小規模多機能型居宅介護

	施設名	所在地	圏域
1	サンベストビレッジ舟渡	板橋区舟渡3-12-13	舟渡